

看護しずおか

KANGO SHIZUOKA

東日本大震災 Part.1 ーがんばれ!日本ー

会員数……17,069名
保健師……489名
助産師……639名
看護師……14,872名
准看護師……1,069名
(平成23年5月6日現在)

vol.1
平成23年度



宮城県の避難所にて

東日本大震災へは、静岡県看護協会、静岡県等から多くの看護職が派遣されました。今回は、被災地で活躍された方の体験記を紹介します。(P4・5)

※ 静岡県看護協会は、被災県からの「災害支援ナース」派遣要請を受け、日本看護協会と連携し県内の各施設の看護代表者に派遣を依頼しました。その結果、24施設から災害支援ナース登録者89名の申し出がありました。3月24日から4月30日の間、宮城県・岩手県・福島県に45名を派遣しました。



社団法人 静岡県看護協会



ホームページ
<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

どんな使命や理念のもとの協会組織か

会 長 佐藤 登美

会員の皆さま、こんにちは。

3月11日14時46分、東北・関東を襲った地震と津波は未曾有の規模でした。時間が経つにつれて、被災の状況は恐ろしい程に深刻さが増し、さらに福島県原発事故の発生が加わって、見えない放射能汚染に人々は脅威的な状況での生活を強いられることになりました。死者および行方不明者は、すでに2万をはるかに超えました。何とも痛ましい状態です。

静岡県看護協会はすぐさま、日本看護協会との連携のもと、災害支援ナースの派遣および義援金募集を始めました。支援ナースは、希望を募って、総勢45人(4月末)を宮城県、岩手県、福島県などへ派遣いたしました。派遣から帰られた方の話では、現地の様子は想像を絶する状態だったようです。本当に、ご苦労様でした。この貴重な経験を、山本津弥子さん(市立島田市民病院)、山田みどりさん(沼津市立病院)、滝口明子さん(富士小山病院)のご協力を得まして、第59回通常総会後に報告会を企画いたしました。どうぞ、ご拝聴のほどお願い申し上げます。義援金に関しましては、5月9日現在で総額5,464,616円が寄せられました。このことも、改めて会員の皆さまの関心の高さと温かい気持ちがあればこそだと思いました。感謝申し上げます。義援金は、本日、日本看護協会に送らせて頂きました。一日も早い、復興を祈念せずにはられません。

さて、いよいよもって、公益法人化の申請への準備が忙しくなります。第59回通常総会では、「新たな公益社団法人の基本理念(案)」を議案提出いたします。すでに何度か部分的には、ホームページや「看護しずおか」などでご案内してきましたが、今回は、静岡県看護協会の定款づくりを進める上で、看護協会がどんな社会的使命や理念のもとに、公益と称して恥ずかしくない事業(活動)を、どのように展開するかという点(基本的方向)についてご審議いただくものです。最も重要なところだと言えます。

因みに日本看護協会は、基本理念について「(組織)における価値判断であり、組織の方向性を示し、優先順位を判断し、すべての活動を正しい方向へ導く最上位に位置する考え方」と規定づけ、この基本理念は「使命」・「活動理念」・「基本戦略」から構成されるとしています。「使命」は“協会組織の目的”を示し、「活動理念」とは、“使命を達成するための活動方針”を示し、「基本戦略」とは“使命を効果的に達成していくための実現手法”を示す、となっています。

そして、使命(目的)では、概ね3つの内容が掲げられています。

- 1 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図り、
- 2 安心して働き続けられる環境づくりを推進し、
- 3 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与すること。

これらを達成するために、「看護教育及び学会等学術振興に関する事業」等7つの事業(これらは現静岡県看護協会のものと殆ど変わりません)を挙げています。これでよいかどうか、今後は日本看護協会の定款をもとに、逐条的に検討し、静岡県看護協会の定款づくりを進めていきます。どうぞ、いつも以上のご支援をお願い申し上げます。

平成23年5月9日 記

第59回通常総会・災害支援ナース活動報告会 開催のお知らせ

開催日時 平成23年6月28日(火) 9時30分 受付開始

会 場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ中ホール

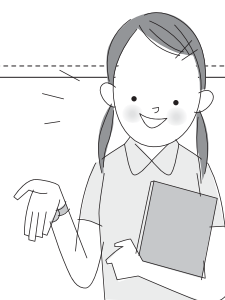
【内 容】

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| ●議案第1号 平成22年度事業報告(案) | ◆報告第1号 日本看護協会に関する報告 |
| ●議案第2号 平成22年度収支計算書(案) | ◆報告第2号 平成23年度日本看護協会通常総会報告 |
| ●議案第3号 平成22年度財務諸表(案) | ◆報告第3号 平成22年度第58回通常総会議事録 |
| ●議案第4号 平成23年度補正予算(案) | |
| ●議案第5号 新たな公益社団法人の基本理念について(案) | |

通常総会終了後、災害支援ナースの活動報告会を行います。

時 間 午後2時30分～3時30分

内 容 3名の報告者から、災害支援活動を体験して感じ考えたこと、
伝えたいこと、災害看護の今後の課題などをお話いただきます。



平成22年度 第5回理事会報告

開催日時 平成23年3月15日(火) 午後3時～

会 場 静岡県看護協会 第1会議室

1 協議事項

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| (1) 職員の採用について(案) | (3) 専務理事の職務を代理する常務理事の順序について |
| (2) 会長の職務を代理する副会長の順序について | (4) その他 |

2 報告事項

- | | |
|--|---------------------------------|
| (1) 入会申込者の承認について | (5) 関係機関役員・委員の推薦について |
| (2) 公益法人検査結果報告について | (6) 「ケアするひとのケア くつろぎのツボ シリーズ(2)」 |
| (3) 第58回通常総会結果報告 | (7) ナースセンター事業について |
| (4) 平成23年・24年度常任・研修委員の
推薦候補者の承認について | (8) 平成23年度行事予定について |
| | (9) その他 |

東日本大震災の義援金のお礼

皆様からの心温まる義援金は、4月27日現在で合計5,464,616円になりました。
皆様のご厚志は日本看護協会義援金窓口へ送金いたします。ご協力ありがとうございました。

東日本大震災 Part.1

— がんばれ！日本 —

東日本大震災支援で目にした医療者の姿

市立伊東市民病院 土屋 千笑

東日本大震災10日後に牡鹿半島の女川町立病院へ3日間支援にきました。

病院の周囲は瓦礫の山と化し、院内は高齢者、ターミナル期、避難所生活に支障がある認知症患者が残り、その家族が同室で避難生活を継続しているという状況でした。家族の皆さんも被災者であることから食事や寝具の提供が行われていました。「ありがとう・助かります・お疲れ様です」という言葉が飛び交い職員全体が一丸となって困難を乗り越えようとする姿勢は驚きでした。私たちも一員として、指示の実行や日常生活の支援、生活用水の運搬などを行いました。

現地の看護師は仲間と寄り添うことで疲弊した心の均衡を保っているようにもみうけられましたが、その一方で危機的状況の中にも関わらず患者にこの状況下でどうするのが最善なのかという、よりよいケアを求める姿勢は失われていませんでした。どのような場においても看護に関わる者の思いは一つであることに感動し、共に看護を行うことで「生きる」を実感しました。

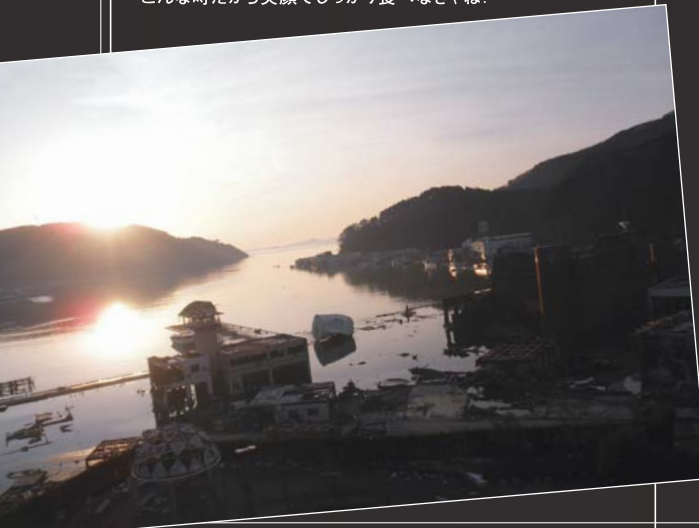
「こんな時だから笑顔でしっかり食べなきゃね！」

市立伊東市民病院 上原 章江

3月21日～24日、女川町立病院へ支援に行ってきました。約20Mの津波被害だったとのことで、病院から見える景色は瓦礫だらけでした。震災10日後の病棟は、患者・家族・避難者の安全と生活を守るため、病室の整備や看護方式・体制の変更を行っていました。「こんな時だから笑顔でしっかり食べなきゃね！」様々な不安と疲労を抱えながらも笑顔で患者に接し、お互いを気遣いあうスタッフに私の方が励まされてしまいました。一緒に過ごす中で僅かですが、喜びや悲しみを共有しました。くだらない世間話で、今までの日常を思い出すこともありました。生活と仕事と同じ場所であるため疲れて落ち込むこともあるようでしたが、患者の前では凜とした看護師でいたいというプロ意識を感じました。私にできたことは掃除・水汲み・物品整理・配膳・食事介助・清潔援助・検温などです。しかし一番すべきことは、女川スタッフの想いをずっと繋げていくことなのではないかと感じています。



こんな時だから笑顔でしっかり食べなきゃね！



ひとときのだんらん



便器にビニール
排泄したものを



東日本地震被災地での支援活動から感じたこと

NTT東日本伊豆病院 黒田 則幸

3月25日～28日に日本看護協会災害支援ナース第5班として宮城県に派遣された。避難所には乳児から介護が必要な高齢者など約300名が避難生活をおくっており、電気は復旧していたものの上水道は使用できず、下水道も一部使用できないため、大便のできるトイレは2箇所だけという衛生状態の悪い状況であった。また、広い体育館に3台のストーブしか設置されておらず寒さで体調を崩す方も増えつつあった。私は“被災者の心身の健康”を守ることを念頭におき、継続看護が必要な方のリストアップ、換気や手指消毒の徹底、内服や血圧などの相談、日赤医療チームと連携した回診などの医療支援とともに、現地の方と相談・調整し支援物資や食料の分配、仮設住宅申し込みに関する援助など多岐に渡る活動をおこなった。派遣期間中は、被災者の方々と寝食を共にしたことで当たり前の生活ができない避難生活の厳しさを知り、1日でも早く生活環境を整えることができるよう、継続した支援が必要と感じた。

被災地での健康支援活動について

静岡県東部健康福祉センター 稲 寿美代

3月15日から19日まで静岡県の派遣チームの第1班として、仙台市若林区で健康支援活動を行ってきました。担当した避難所は、六郷小学校・中学校内の3施設で、津波による家屋流失世帯など約700人が避難しており、活動を始めた発災5日目のライフラインは電気が普及、水道は当日から一部使用可、ガス不可の状況でした。

活動では、住民に声をかけ要観察者を把握し、持病の薬や服薬手帳を持ち出せなかった方に、薬の手配や医療機関の情報提供を行いました。また、避難所を運営している自治会の役員と話し合い、手指消毒や換気等の環境整備、生活不活発病予防の呼びかけ、集団生活が困難な精神障害者の対応や、福祉避難所へ入所待機中の認知症や経管栄養等の高齢者の介護も行いました。津波被害で家族の安否確認ができずに不安を募らせている方が多く、発熱等の身体症状や子供の退行現象の出現等がみられ、医療チームやこころのケアチーム等との調整も大切な役割でした。毎日の活動状況は地元保健師に報告し、必要なサービスに繋ぐと共に、次のチームが継続した活動展開できるよう引継ぎました。



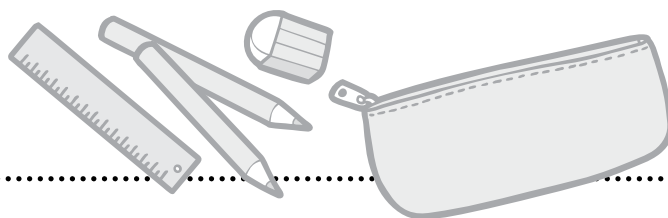
ビニール袋をかぶせ、上の紙おむつに
をビニールごとゴミとして廃棄します。



家庭訪問に出発します！



教育研修部だよ！



教育研修部は、法人の目的である『保健師、助産師、看護師及び准看護師の資質の向上を図る。』ため、主に看護に関する知識の普及及び啓発、看護職員の資質の向上に関する事業について体系的な継続教育を実施しています。7名（常勤3、非常勤4）のスタッフが教育委員会、学術研究推進委員会、各研修委員会の委員と協働し、どのようにすれば、受講者が日々抱えている課題を明確化し主体的に解決できるか、「お金と時間をかけ、来て良かった。」と思っていただけるように、教育計画を工夫しながら進めています。

今年度の教育研修部担当の予定研修件数は36、研修日数は291日、募集対象者数は約2,700名です。すでに、申込を締め切りました『認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程』などは50名の募集に対し、約2倍の応募があり、組織的看護サービスについての関心の高さが伺えます。受講は、書類選考・小論文などで決定します。必要な準備を十分に行い、受講に臨まれることを願っています。

なお、教育研修の主体は会員の皆さんですので、教育研修のニーズ（教育内容・時期・進捗など）について、いつでもお聞かせいただけると有難いです。

※平成23年度より、受講の利便性を考え、協会のホームページより申し込むことが可能となりました。また、コンビニエンスストアより受講料の振込みができます。（情報システム会社の事情により、取扱い開始が1ヶ月遅れましたこととお詫び致します。）（望月記）

図書室からのお知らせ

平日の午前9時から午後5時まで利用できます。

看護系を中心に定期購読雑誌（約30誌）があり、パソコンによる文献検索（医中誌を含む）や図書の複写（1枚10円）も可能です。今年度は新刊書の受入案内をホームページでご案内する予定です。ご活用下さい。なお、書籍のリクエストも受け付けております。是非お気軽にご利用ください。（遠山記）



静岡県看護協会・看護研究費助成金事業 申請締切6月30日

看護の質向上に貢献する研究を行う会員に、助成金が支給されます。

【助 成 額】 助成対象経費の80%以内（※限度額20万円）

【過去の申請例】 ・新人看護職員の教育について ・慢性疾患患者と家族への退院調整
・がん患者への緩和ケア ・小児看護における家族支援 ・在宅での看取り等

詳細は協会ホームページの「会員の特典」をご覧ください！（佐藤記）

募集
します!!

➡「看護しずおか」表紙

看護しずおかの表紙を飾る写真を募集します。
テーマ：看護のある風景（家族など看護職でなくても結構です。）

➡読者の広場

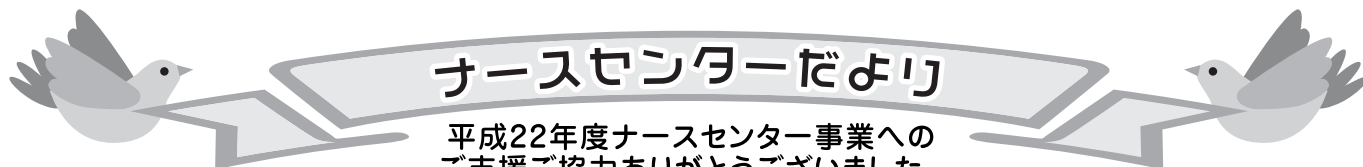
皆さんに知らせたい、また知ってもらいたい「活動」や「意見」など何でも結構です。写真などもご自由に投稿してください。

皆さん、どうぞご応募下さい。お待ちしております♥

詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.shizuoka-na.jp/>



広報委員会



ナースセンターだより

平成22年度ナースセンター事業へのご支援ご協力ありがとうございました。

ナースセンター事業は県の委託で実施しております。平成23年度も事業内容は前年度と大きな変わりはありません。看護師の資格を一生涯活かしてもらえるような活動をしていきます。ご支援・ご協力よろしくお願いいたします。

平成23年度事業内容(案) ※開所は平日のみ(9:00~16:00)

ナースバンク事業	移動相談	5月~24年3月	市町の保健センター等で年60回実施。 開催日は市町の広報紙に掲載します。
	求人・求職登録 就業斡旋	随時(開所日)	本所 東部支所 西部支所で平日受付。 電話、メール、直接面談などで対応します。
	就業相談	随時(開所日)	就業に関わる相談に応じます。 相談に応じて研修の紹介や就業斡旋をします。
潜在看護師再就業支援事業	再就業準備講習会 県内10会場3日間 講義・演習	6月	静岡県看護協会会館
		7月	磐田市立総合病院
		7月	富士宮市立病院
		9月	焼津市立総合病院
		9月	浜松北病院
		9月	三島社会保険病院
		11月	静岡市立静岡病院
		11月	菊川市立総合病院
		12月	沼津市立病院
		24年2月	静岡県看護協会会館
	病院・訪問看護ステーション 派遣型再就業研修	開所日 随時受付	離職期間が長く職場復帰に不安がある看護職者が最寄りの病院や訪問看護ステーションで実習する研修です。5日間・10日間・15日間・助産師コースがあります。
	福祉施設見学	12月	福祉施設における看護職の就労環境を理解する
離職防止対策事業	就業相談指導員	開所日 随 時	電話や面接による仕事や実習等の悩み相談 病院の退職者アンケート調査
		5月	平成22年度 病院看護職員の退職状況調査
		8月23日(火)	中間管理者研修「明るい職場風土を作るために」(離職防止対策研修)
		11月	セカンドキャリアセミナー
	離職防止 コーディネーター	随時(開所日)	現場での新人教育に関する相談及び助言・指導
		随時(開所日)	新人や再就業者等に対する基礎看護技術の指導及び看護業務に関する助言
		随時(開所日)	院内教育に関する助言指導等
「看護のこころ」普及啓発事業	看護の日・看護週間記念行事	5月14日(土)	会場:富士市 イオン富士南ショッピングセンター
	看護学校等進路説明・相談会	6月11日:富士市交流プラザ 18日:もくせい会館 25日:クリエート浜松	
	高校生1日ナース	7月22日~8月31日	県内104病院
	ふれあい看護体験	5月	県内90病院・福祉施設
	看護の出前事業	教育新聞社対応は5月~9月	他希望あれば調整



お願い

平成23年度看護職員の退職状況調査(平成22年度)について

県内185病院の看護部門責任者に調査をお願いしています。

5月末日までに返送していただきますよう御協力をお願いいたします。

悩みは誰かに
話しましょう。

職場や学校での悩みごと相談窓口(9:00~16:00)

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

☎054-202-1780(専用ダイヤル)

県ナースセンターへの求職登録は電話か静岡県看護協会ホームページからの入力安全です。

静岡県ナースセンター 本 所 TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所 TEL/FAX 055-920-2088 西部支所 TEL/FAX 053-454-4335

助産師
職能委員会

新人助産師研修会 — 助産師の仲間作りをしよう —

仲間を作りたい方・学習したい方、ぜひ参加して下さい！

- 日 時** 8月16日(火) 9:30～12:00(受付9:00～)
- 場 所** エスパティオ3F 看護協会 第1会議室
- 対 象 者** 平成23年度に就職した新人助産師・今年度2年目になる助産師(対象人数制限なし)
- 内 容** 1) 看護協会助産師職能委員会の活動
2) 県内の周産期医療の現状と県内の助産師の活動について
3) グループワーク
「助産師になってよかったこと、困った事・将来の夢を語ろう」
4) 発表と意見交換
- 参 加 費** 無料
- 募 集 期 間** 6月末日
- 申し込み先** 看護協会(総務部)
- そ の 他** 氏名、経験年数、所属施設名を明記してFAXにてお送りください。(FAX054-202-1751)

※受講可否の連絡はいたしません。申し込みされた方は、当日会場にお越しください。

静 岡 県

平成23年度静岡県介護支援専門員 実務者研修受講試験について(お知らせ)

標記試験について、下記のとおり実施します。

- 試 験 日 時** 10月23日(日)午前10時から
- 試 験 会 場** 静岡県立大学短期大学部ほか
- 試験案内の配布** 6月15日(水)から7月15日(金)まで
(市町介護保険担当窓口、県介護保険課、各健康福祉センターにおいて配布)
- 受験申込書の受付** 7月1日(金)から7月15日(金)までに
県介護保険課に郵送(7月15日までの消印有効)
- 試 験 範 囲** 出題数及び出題範囲は平成22年度と同じ
- 合 格 発 表 日** 12月9日(金)

担当 静岡県健康福祉部長寿政策局介護保険課 支援審査班 山崎
電話 054-221-2317



医療・安全情報 ～第1弾～

大丈夫ですか・・・ダブルチェック!!

社会経済福祉委員会

昨年度に引き続き、医療安全の情報を掲載していきますので、安全な医療活動に役立てていただきたいと思います。

新年度を迎え、新しいスタッフ編成で現場が動き出したところと思います。

ここで、安全活動の基本であるダブルチェックをもう一度見直してみましょう。

ダブルチェックはなぜするのでしょうか？ダブルチェックをするとどんなメリットがあるのか、考えてみましょう。

看護師のAさんが、ある作業をするのに、仮に、100回に1回エラーをするとして、100回に1回はエラーの頻度としては多い方かも知れません。

もし、Aさんと同じレベルの人、たとえば、看護師のBさんも同じ100回に1回エラーをするとして、この二人でダブルチェックをしたら、エラーの頻度はどうなるでしょうか？

ダブルチェックによるエラーの頻度
 $1/100 \times 1/100 = 1/10,000$

10,000回に1回という低い頻度となります。

これがダブルチェックの最も重要な点で、なぜやるのかという問に対する答えです。

ダブルチェックの重要なポイント

ダブルチェックとは本来、Aさんが確認した全てのことをBさんも、全く同じように確認することであり、両者の確認作業は同時に行われてはいけません。

- **チェックをする人がお互いに独立であること**・・・経験豊富な看護師のAさんで、後でチェックをする人が新人のBさん。その時、新人のBさんが、「ベテランのAさんがチェックをしたので大丈夫だね。」と信頼しきってしまうと、この独立性が失われ、新人看護師のBさんのチェック機能が働かなくなります。
- **依存性の相互発生への配慮**・・・「Bさんがやってくれるのでいいや。」とか、「Aさんがチェックしてくれるので大丈夫。」などといった相互依存性があると本来の一人のエラー頻度よりも大きくなる可能性があります。
- **権威勾配への配慮**・・・ベテランのAさんの後、新人のBさんがチェックし、エラーを発見したとします。しかし、権威勾配が大きいと、たとえ後でエラーを発見したとしても、新人のBさんは、「違っているのではありませんか。」とちょっと声をかけるのをためらってしまう場合があります。
- **チェックをする人の環境**・・・他の作業中のスタッフに依頼すること、声をかけることは作業を中断させ、異なる事故の要因となります。
- **新人同士のダブルチェックは絶対にしない**・・・チェックをする人が、チェックできるだけの能力(知識、技術、判断)をきちんと備えていることが必要です。



■賛助会員・・・8(法人・団体)

- 株式会社 坂本モデル ●協和医科器械株式会社 ●SMC商事株式会社 名古屋支店 ●医療法人社団駿甲会 コミュニティア吉田
●東洋羽毛毛海販売株式会社 静岡営業所 ●株式会社静岡新聞社 ●静岡放送株式会社 ●公立森町病院

■賛助会員・・・1(個人)

ご支援ありがとうございます